

平成29年度第2回奈良県歯と口腔の健康づくり検討委員会  
議 事 要 旨

日 時:平成30年3月15日(木) 午後2時00分～午後4時00分

場 所:奈良県文化会館 地下1階 多目的室

出席者:(委員) 今田昭子、桐田忠昭、中川昌代、増永博幸、松中保、松村清子、的場基泰

概 要:

議題1 なら歯と口腔の健康づくり計画の中間見直し(案)について

以下、各領域ごとに審議。主な意見

○ 第1章

- ・ 口腔保健支援センターが設置されることは大変うれしく、市町村に向けて取組が発信されるのではないかと期待している。口腔ケアに関して、地域包括ケアに関して、奈良市や生駒市といった小さい地域で多職種連携の会議は実施されているが、県全体としての機会はないように思うので、そういった点で歯科衛生士会で協力できればよい。

○ 第2章及び第3章(乳幼児期・妊婦)

- ・ 3歳児歯科健康診査について、生駒市の受診率が低い理由は何か。県から指導できないのか。
  - 受診率が低い理由として、医科健診が個別医療機関で実施され、歯科健診が市保健センターで月1回実施される集団健診となるため、利便性の面でハードルが高いためと推察される。事業実施形態は市の決定事項で、県としてはデータの提示により、実態を見ていただき、市自ら主体的に動いていただこうと促しているところ。(事務局)
- ・ 不正咬合が認められる3歳児の割合について、横ばいで推移ということを自然なことととらえているのか、問題視されているのか。
  - この指標については、減らす施策が特になくことが問題で、国で指標設定されたことから、県においても指標として採用した経緯がある。国においてもこの指標は横ばいで推移しており、目標値も変更していないことから、県においても当初計画のままで残している。(事務局)

○ 第2章及び第3章(少年期)

- ・ 少年期については、12歳(中1)しか指標がなく、歯科医師会としては、6歳(小1)から高3まで全学年のデータを取りたい。小中高でデータを集めようと思えば、県教育委員会の方に働きかけていただく必要があるので、サポートをお願いしたい。現実的には小学校だったら2学年くらい、高校なら1学年、いきなり全学年が無理ならポイントでいきたい。
- ・ 市町村数ではなく、学校数にすると実施割合が増えるのではないか。
- ・ 学校へ歯科衛生士会の派遣依頼が歯科衛生士会にある場合、市町村教育委員会ルートと各学校から直接の2パターンあり、後者の場合各学校の実施状況は各学校に照会しないと把握できないと思われる。従って大規模市ではほとんど把握できていないと思われる。
  - 学校単位の状況把握については、口腔保健支援センター業務の一つとして検討する。(事務局)
- ・ 学校での取組を上げようとするなら、指導内容の標準化や20～30分で説明できるマニュアルのようなものがあればよくなるのではないか。
- ・ 学年、年齢に応じた指導資料は日本学校歯科医会(のサイト)にある。集団指導は歯科医

師歯科衛生士だけでなく養護教諭自身が指導されているところもある。専門職が行う集団指導と養護教諭が行う集団指導で違うところがあるように思う。

- ・ 児童生徒に歯科口腔保健指導を行う時間を学校生活の中で確保することが重要。
- ・ 十津川村のむし歯が多い理由、半減した理由は把握しているか。
  - むし歯が多い理由は、少子化、3世代同居、食料・お菓子の備蓄、加糖飲料に対する危機感のなさなどがある。半減した理由は現状を村で考えてもらった結果、歯科保健指導を強化、むし歯予防のためのフッ化物洗口の実施といった取組を行った結果ととらえている。(事務局)
- ・ むし歯が多い地域のむし歯を減らすには、地域住民全体の意識を変えることが必要。
- ・ 不正咬合については、少年期で指標設定するべきではないか。
  - 国においても少年期は指標設定されておらず、現状で県データの把握が困難。(事務局)

### ○ 第2章及び第3章(青年期・壮年期・高齢期)

- ・ 専業主婦の検診受診推進にあたっては、国保や市町村だけではなくて健保組合、社会保険の方の協力も必要と思う。
  - 県と協会けんぽは包括的な連携協定を締結しており、健康づくりの取組の推進に向けて定期的に会合もしているのので、そこで検討を進めてまいりたい。(事務局)
- ・ この世代の歯科検診受診が進むような県の対策は。
  - 歯科検診受診と歯科医療機関受診の二つがあり、歯科検診受診については、市町村が実施する歯周疾患検診を積極的に実施していただく。歯科医療機関受診については、特定健診の質問票に新しく位置づけられた歯科の項目の活用による推進を保険者協議会にも相談して図る予定。(事務局)

### ○ 第2章及び第3章(定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な人への対応)

- ・ 各市町村が実施する地域ケア会議に専門職派遣をコーディネートするという県の来年度の計画について、歯科医師会としては窓口が県歯で対応が各地区になるので、早めに知らせてほしい。
- ・ 地域ケア会議に歯科専門職が入るため、歯科医師会や包括支援センターに関係者がアプローチして、様々な団体に理解が進むよう、県で配慮していただけるとありがたい。

## 議題2 歯科口腔保健に関する平成29年度取組内容と平成30年度実施計画(案)について

### 以下、主な意見

- ・ う蝕ハイリスク児歯科保健指導モデル事業について、子どもの状況は変わってきていて、中高生で自分の体に意識が乏しい子どもが多くなっている。予算規模を維持して継続してほしい。
- ・ 在宅歯科医療普及促進事業に関して、一部参加人数の少ない回があるので、事前告知等に配慮した方がよい。参加人数の少ない場合は、その分教育内容を密にすることが望ましい。

以上